

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	令和6年10月21日
件名	令和6年度広報なごや 名古屋市公式ウェブサイト版作成業務委託(その2)
概要	本市の広報紙「広報なごや」の市公式ウェブサイトで公開するPDF版及びHTML版の作成業務について委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、入札後資格確認型一般競争入札により業者Aと契約していたが、Aの代理人弁護士より令和6年10月1日に破産手続開始申立ての準備に入るため、Aの業務を停止する旨の通知がなされ、Aより10月10日付の業務続行不能届が提出されたことから、Aとの契約を解除することとした。</p> <p>本業務は、市民の皆さまに市政情報を幅広くお伝えするため、市公式ウェブサイトにおいて、広報なごやPDF版を毎月原則1日、HTML版を毎月原則10日に公開するものであり、そのための作業を前月の20日頃から実施する必要があることから、11月号の発行が直前に迫る中において入札に付す時間的余裕がなく、早急に委託業者を決定する必要がある。</p> <p>また、本業務は、市民の皆さまに対して市政情報を安定的に提供するためのものであることに加え、人員確保の観点からも、原則、年度を通じて継続的に実施するものであることから、当初契約と同様に年度末までの契約とする。</p> <p>以上のことを踏まえ、見積徴収を行ったところ、受託可能業者が1者のみであったため、当該業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社ルピナスクリエーション
契約金額(円)	1, 283, 040円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
 電話番号 052-972-3134

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	デジタル改革推進課
契約締結日	令和6年9月25日
件名	複合庁舎中土木事務所ビル一部フロアの整備に伴う基本計画策定業務委託
概要	複合庁舎中土木事務所ビル4階・5階を今後事務所として利用することを検討しているため、整備に向けた必要事項の整理及び工事規模を把握することを目的として実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	令和6年8月7日に入札後資格確認型一般競争入札の公告を実施し、同月28日に開札を行ったが、入札者なしで入札不調となった。 これを受け、複数業者に見積もりを依頼したところ、当該業者が予定価格以内で唯一見積の徴取に応じたことから、本件業務委託の実施スケジュールを踏まえ、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約を行ったもの。
契約の相手方	株式会社 本田建築設計事務所
契約金額(円)	5,588,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局デジタル改革推進課です。
電話番号 052-972-2257

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	企画課
契約締結日	令和6年9月20日
件名	名古屋市総合計画2028策定チラシの印刷業務委託
概要	名古屋市総合計画2028を策定したことを市民にお知らせするためのチラシの作成を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、障害者福祉の向上を目的とした名古屋市障害者雇用促進企業認定等制度実施要綱第6条の規定による障害者就労支援施設等として登録された施設等の物品・役務の調達に該当するため。</p> <p>なお、「障害者就労施設等登録名簿」において本契約が履行可能な障害者就労施設等が2者以上あるため、複数の障害者就労施設等から見積書を徴取した上で契約を行うものである。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約。</p>
契約の相手方	株式会社ジェイアール東海ウェル
契約金額(円)	3,007,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局企画課です。
電話番号 052-972-2240

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	デジタル改革推進課
契約締結日	令和6年10月1日
件名	名古屋市ガバメントクラウド移行支援業務委託
概要	名古屋市ガバメントクラウドについては令和 5年11月から利用を開始している。ガバメントクラウドへの移行にあたって円滑な移行のための支援を受けるために業務委託を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市において、ガバメントクラウドはAWS (Amazon Web Services) を使って構築を進めており、ガバメントクラウド構築に当たっては、AWS導入やAWSへのマイグレーションに関する高度な専門知識・技術や経験・他の事例が必要不可欠であり、CSP (クラウドサービスプロバイダー) であるAWSのコンサルティングチームの他に同等のサービスを提供できる事業者は存在しない。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約
契約の相手方	アマゾンウェブサービスジャパン合同会社
契約金額(円)	35,750,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局デジタル改革推進課です。
電話番号 052-972-2263

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	総務課
契約締結日	令和6年8月27日
件名	名古屋市役所西庁舎受信機・表示盤取替工事
概要	<p>市役所西庁舎の火災受信機は、設置から31年が経過しているため修理に必要な部品の供給が終了しており、修理は不可な状態であった。そのため更新に向け手続きを進めているところであったが、故障が発生してしまった。</p> <p>本件は、受信機が故障していると自動火災報知設備が作動せず、火災に対し未警戒の状態になってしまうことから、早急に機器の取替が必要となったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき緊急随意契約を行うものである。また、受信機を交換すると表示盤との接続が不可となるため、同時に表示盤も取替を行うこととした。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>故障した火災受信機がホーチキ株式会社製のものであり、別メーカーの機器を設置した場合、現行の自動火災報知設備の基幹部分との互換性が確保できないため、ホーチキ株式会社と契約を締結した。</p>
契約の相手方	ホーチキ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	12,958,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局総務課です。
 電話番号 052-972-2106

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和6年10月23日
件名	富田北プール吸収式冷凍機冷却水チューブ漏れ調査及び封止処置業務
概要	富田北プール屋上に設置している吸収式冷凍機について、当該器機の冷却水チューブ全数の損傷・漏出個所を調査し損傷・漏出が確認された冷却水チューブについて、その本数に応じて封止処置を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>富田北プールにおける吸収式冷凍機は、日立ジョンソンコントロールズ空調株式会社の固有技術に基づいて設計製作されたものであるが、同吸収冷凍機について当初の設計思想に基づく整備技術を有し、構造を熟知し、かつ製造元から同吸収式冷凍機に係るアフターサービス全般を委託されている株式会社日立ビルシステムでなければ、本業務に対応することができず、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため。</p> <p>〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	5,976,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和6年10月4日
件名	名古屋市第34回5年公募公債募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実に行えるため 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	3,300,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	市民税課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	給与支払報告書等封入等業務の委託
概要	国・県・市は、年末調整関係書類等の発送事務の軽減と発送経費の節減を図るため、「年末調整関係書類の共同発送に関する協定書」(以下、「協定書」という。)に基づき、共同発送を行う。本件については、本市の給与支払報告書等が封入された封筒を名古屋国税局が作成・使用する封筒に同封する事務に関して委託を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件業務を委託できるのは、名古屋国税局が作成した「年末調整関係・法定調書関係用紙等の封入業務仕様書」において、当該封入業務を受託した者に限られている。よって、名古屋国税局が一般競争入札により契約した業者と随意契約を行うこととしたもの。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社グロップ
契約金額(円)	3,228,390

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局市民税課です。
電話番号 052-972-2352

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム推進課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	税務証明のコンビニ交付導入に向けた要件調査
概要	コンビニ交付(コンビニエンスストアなどのキオスク端末で住民票の写しや税務証明を始めとした各種証明書を取得することができるサービス)で取り扱う税務証明の種類及び発行年度を決定するに当たって、取り扱う税務証明の種類や発行年度に応じた税務総合情報システムへの影響範囲及び改修規模等を調査し、システム改修期間や改修費用等の分析を実施するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>コンビニ交付の導入に当たっては、税務証明のデータを証明書交付サーバに提供できるように税務総合情報システムを改修する必要がある、その前提として、本件委託業務では、税務証明の種類や発行年度に応じたシステムの改修規模について把握することを目的としている。一方、税務総合情報システムは富士通Japan 株式会社が開発及び保守を行うパッケージソフトウェアを採用しており、これら一連の作業の履行は、パッケージソフトウェア本体の著作権を有する富士通Japan 株式会社でしか行うことができないことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	富士通Japan株式会社 東海公共ビジネス部
契約金額(円)	5,989,500円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム推進課です。
電話番号 052-265-1112

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム推進課
契約締結日	令和6年10月1日
件名	税務総合情報システムの改修業務委託(下半期)
概要	法令の改正等に伴う税務総合情報システムの改修作業を実施するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>税務総合情報システムは、富士通Japan株式会社が開発及び保守を行うパッケージソフトウェアを採用している。このため、パッケージソフトウェア本体の著作権を有する富士通Japan株式会社でしか改修業務を履行できないため、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号</p>
契約の相手方	富士通Japan株式会社 東海公共ビジネス部
契約金額(円)	62,124,700円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム推進課です。
 電話番号 052-265-1112

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	市民税課
契約締結日	令和6年10月18日
件名	年末調整関係書類の共同発送における郵便発送代行業務の委託
概要	国・県・市は、年末調整関係書類の発送事務の軽減と発送経費の節減を図るため、「年末調整関係書類の共同発送に関する協定書」(以下、「協定書」という。)に基づき、共同発送を行う。本件は、共同発送事務について委託を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件については、協定書により国が代表して県・市の費用負担分も含めて入札を行って決定した発送業者と契約するものとして定められている。よって、この協定に基づき、国が行った一般競争入札により決定した業者と随意契約を行うこととしたもの。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社ディーエムエス
契約金額(円)	3,635,459

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局市民税課です。
電話番号 052-972-2352

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和6年10月4日
件名	名古屋市戸籍電算システムの標準化業務
概要	名古屋市戸籍電算システムについて、現行の戸籍電算システムのバージョンアップにより、標準準拠システムへの移行作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、住民記録システムはじめ基幹業務の情報システムについて、国が定めた標準仕様書に準拠したシステムへの移行が義務化されている。本市戸籍電算システムも標準化対象業務に位置づけられており、令和7年度中に標準準拠システムへの移行が必要となる。</p> <p>令和5年度に行った調査によれば、現行の戸籍電算システムのバージョンアップの方法であれば、令和7年度中の本市戸籍電算システムの標準化対応が可能である。</p> <p>現行の戸籍電算システムは、契約予定業者が開発元で著作権を有しているパッケージソフトウェアを採用しており、本件業務に必要となるパッケージソフトウェアの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていない。したがって、契約予定業者でしか本件業務を履行できない。</p> <p>以上の理由から、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第1号により随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	871,413,400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
 電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ戦略課
契約締結日	令和6年10月21日
件名	名古屋スポーツ広報大使出演業務委託
概要	<p>本市におけるスポーツの魅力を効果的に市域内外へ発信することにより、地域の活性化や都市ブランドの向上を図ることで、現地観戦などによりにぎわいあふれ、市民が誇りを持てる都市をめざすことを目的として、名古屋スポーツ広報大使を委嘱している。</p> <p>本件は、委嘱した広報大使に本市の事業として実施する活動に出演を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋スポーツ広報大使については、名古屋にゆかりがあり、名古屋のスポーツの魅力を積極的に発信する意欲があり、ソーシャル・ネットワーク・サービスで効果的に多くの方に発信できることを要件として令和6年9月19日に株式会社TWIN PLANET所属のタレントを委嘱した。本件は、委嘱したタレントを本市で開催されるイベントへの出演、本市を中心に開催されるトップスポーツチームの観戦を行い、情報発信をすることで本市のスポーツの魅力を発信するものである。</p> <p>本件において出演を依頼するタレントは下記業者に所属しており、そのタレントを直接アサインすることができるのは下記業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	株式会社TWIN PLANET
契約金額(円)	4, 235, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ戦略課です。
 電話番号 052-972-3294

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	歴史まちづくり推進課
契約締結日	令和6年8月9日
件名	岡家住宅応急解体保存設計監理業務委託
概要	令和6年6月末に岡家住宅において厠等が著しく破損していることが確認され、今後、台風等により厠の倒壊が発生する恐れがあることから、早急に解体を行う必要がある。なお厠については、岡家住宅全体の修理整備時に復原する必要があることから、併せて部材の保存を行う必要がある。この解体保存において設計監理を実施する。
契約の相手方を選定した理由	下記の契約相手先は、令和6・7年度に岡家住宅基本計画（文化財建造物）検討委託業務を実施しており、岡家住宅の文化財的価値及び現場状況に精通し、かつ早急な対応が可能である。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により、下記業者との随意契約を締結するものである。
契約の相手方	有限会社伊藤平左エ門建築事務所
契約金額(円)	1, 980, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、歴史まちづくり推進課です。
電話番号 052-972-2782

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所保存整備課
契約締結日	令和6年10月30日
件名	名古屋城天守閣整備事業令和6年次石垣保存対策工事
概要	<p>名古屋城天守閣整備事業（以下、「本事業」とする。）は、平成27年度に実施した技術提案・交渉方式による公募型プロポーザルにより優先交渉権者を選定し、平成29年5月9日に基本協定を締結した。平成29年度には優先交渉権者の提案に基づき木造復元の基本設計業務を実施し、平成30年度からは実施設計業務を進めている。</p> <p>本業務は、天守台周辺石垣について、現天守閣解体及び木造復元を見据え、これまでの調査で把握した石垣の劣化等に対して、保存を目的として適切な措置を行うための保存対策工事を実施するものであり、基本協定書第5条第1項第7号に基づき行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第18条の規定に基づき技術提案・交渉方式による公募型プロポーザルを採用し、契約予定業者を優先交渉権者として選定している。</p> <p>技術提案・交渉方式において選定された優先交渉権者は、「特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているとき」に該当するため、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	株式会社 竹中工務店名古屋支店
契約金額(円)	95,744,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備課です。
 電話番号 052-231-2488

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	令和6年10月1日
件名	敬老パス電子申請開始に伴う各種システムの改修及び電子申請対応業務委託
概要	敬老パスの交付等を電子申請システムで申請可能とするために、申請受理に必要な各種システムの改修及び電子申請の対応を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 契約の相手方は、敬老パスの交付等に必要な福祉総合情報システムの開発者であり、かつ著作権を有するとともに当該システムを熟知している。また、「敬老パス運用業務委託」を受託しており、敬老パス交付事業を始めとする膨大かつ複雑な手続きを行うための管理システムの開発、運用をしている。名古屋市電子申請システムを利用し受理した交付等の申請を遅滞なく管理システムと福祉総合情報システムに連携させる必要があり、これが可能な業者として委託できる唯一の業者であるため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社アイネス 中部支社
契約金額(円)	16,722,750

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
 電話番号 052-888-8612

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	令和6年10月1日
件名	なごや介護の日フェアにおける企画・運営委託契約
概要	介護の仕事の魅力を発信してイメージアップを図り、介護人材の確保につなげることを目的としたイベントの企画・運営を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 名古屋市介護の日イベント事業・名古屋市介護の日事業コンソーシアムは、介護人材確保を目的とするイベントの企画及び運営のために設置した組織であり、市域の介護事業者関係団体である3団体(名古屋市介護サービス事業者連絡研究会・名古屋市老人福祉施設協議会・名古屋市老人保健施設協会)で構成している。 介護の魅力を発信するためには、介護の仕事を十分理解している必要があり、介護事業者関係団体で構成する本コンソーシアム以外に企画立案は困難である。また、本コンソーシアムに本行事の企画・運営を委託することを通じて、イベントの運営に多くの介護事業者が参画することになるため、介護事業者の介護人材確保対策に取り組む機運を高めるとともに、介護業界が主体的に取り組む基盤作りにつなげることができると思われるため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	名古屋市介護の日イベント事業・名古屋市介護の日事業コンソーシアム(代表者:名古屋市介護サービス事業者連絡研究会)
契約金額(円)	5,093,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
電話番号 052-972-2537

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和6年9月20日
件名	総合リハビリテーションセンター内医療機器等の倉庫保管業務委託
概要	総合リハビリテーションセンター改修工事に伴い、医療機器等の一時的な倉庫への保管を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 医療機器は精密機械に分類されることから、保管状況及びセキュリティ対策が十分であるとともに、管理面から立地、保管面積、利用方法等に関して一定以上の条件を満たす必要がある。 一定の条件を満たす場所は当該物件しかなく、これに係る契約は、当該物件の所有者である日本通運株式会社に特定されるため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	日本通運株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	9,130,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	令和 6年10月 1日
件名	指定介護機関等調査業務委託契約
概要	生活保護受給者(以下「被保護者」という。)のうち、高齢者世帯が増加している中、介護扶助の適正な実施を目的として、社会福祉事務所職員がケアプラン等のチェック及び指定介護機関との情報連携を行えるように、マニュアルの整備と調査票の作成を行うとともに、作成した調査票に基づき指定介護機関等へ調査を行い、提供されている介護サービスの具体的な内容や実際のサービスの提供状況などの実態を把握するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 当事業について、愛知県から指定を受けた地域密着型サービス事業所の外部評価機関が構成団体となった一般社団法人福祉評価推進事業団に委託する理由は以下のとおり。 ・当事業は介護扶助の適正実施を目的とするものであり、調査における公平性が必要である。地域密着型サービス外部評価機関は、居住系や入所系など各種介護サービスの調査を行うことができる機関として公的機関から指定を受けている機関である。従って、地域密着型サービス外部評価機関は当事業の実施に当たって必要な公平性が公的機関によって担保された機関である。 ・当事業は介護扶助の適正な実施を目的として、生活保護法の指定介護機関における調査を実施するものである。調査については、訪問サービスや通所サービスなどの居宅系サービスを提供する事業者及び居宅介護支援事業者からの聞き取り調査並びに介護付き有料老人ホームなどの特定施設入居者介護を行っている施設及び認知症対応型グループホームの認知症対応型入所サービスが利用できる施設(以下「高齢者住宅」という。)に入居する被保護者又は事業者に対し訪問調査を行い、介護サービスや生活状況の確認を行うものである。当事業と類似した介護サービス情報の公表制度における訪問調査事業があるが、介護事業所に対する訪問調査であり、本市をいくつかの行政区ごとにブロックに分けて実施するのに対し、当事業は指定介護機関を対象とした事業者への聞き取り調査並びに高齢者住宅に入居する被保護者及び事業者に対する訪問調査であり、利用する介護事業所及び高齢者住宅に入居する被保護者の数や行政区も居住地と異なることも多いことから、いくつかの行政区ごとにブロック分けすることも技術的に困難であるため、市内全域を一つのエリアとして事業を実施する必要がある。 ・当事業は、市内全域の一定数の介護事業所及び高齢者住宅を選定し、それぞれのサービスの利用状況や高齢者住宅に入居する被保護者に対する訪問調査及びケアプランチェックを実施する必要があることから、十分な人員体制かつ介護事業所や高齢者住宅に入居する被保護者に対する訪問調査に係るノウハウが必要である。地域密着型サービス外部評価機関が単独で当事業を実施することは人員体制上不可能であるが、地域密着型サービス外部評価機関が構成団体となった一般社団法人福祉評価推進事業団であれば人員体制も必要なノウハウも備えているため、確実に当事業を実施することができる。(一般社団法人福祉評価推進事業団の全ての構成団体は、地域密着型サービス外部評価機関として愛知県から指定されている機関である。)</p> <p>以上から、当事業は公平性の担保された機関であって、かつ確実に当事業を実施することが唯一可能な、一般社団法人福祉評価推進事業団に委託するもの。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	一般社団法人福祉評価推進事業団
契約金額(円)	6,005,780

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2554

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	令和6年10月15日
件名	令和6年度 年末年始援護対策における緊急宿泊援護事業のための緊急宿泊所の借上げ
概要	<p>年末臨時相談等において、通年施策への誘導が困難且つ年末年始期間の宿泊場所の確保のみを希望する者のうち、名古屋市が事業の利用を認めた者に対して、緊急宿泊援護事業として宿泊場所や食事等の提供を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 (1) 本事業の性質及び想定される利用者の状態から、契約先となる民間宿泊施設については以下の要件を満たす者を選定した。 ・生活保護やホームレス自立支援など福祉施策に理解があり、社会福祉事務所と連携し、自立に向けた支援ができること ・ホームレス等住居を喪失した生活困窮者に対して、公平で適切な接遇やサービスの提供ができること ・利用者の問題行動や近隣からの苦情等に対して適宜、適切に対応するノウハウと能力があること ・近隣住民の理解が得られていること ・利用者数が日々増減し安定しない状況下において、一定数の利用枠を確保できること ・実績払いに応じられること ・三食の食事提供が可能であること (2) 更に、住居のない者の相談が多い中村区内に所在地があり、100室程度の宿泊室を借り上げることができる者を選定した。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社松竹梅
契約金額(円)	9,150,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	令和6年10月31日
件名	生活保護システム用サーバ及び端末機器等一式の賃貸借(再リース)
概要	令和元年11月1日から令和6年10月31日までの長期継続契約をしている生活保護システム用サーバ及び端末機器等一式について、再リース契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 対象となる生活保護システム用サーバ及び端末機器等一式の所有権はFLCS株式会社 東海支店が有しており、再リースを実施するにあたって唯一の相手先であるため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	FLCS株式会社 東海支店
契約金額(円)	19,941,196

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
電話番号 052-972-2554

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和6年10月1日
件名	国民健康保険料及び介護保険料のコンビニエンスストア等収納に係る収納事務委託契約
概要	<p>国民健康保険料及び介護保険料のコンビニエンスストア等収納について、以下の収納事務を委託するもの。</p> <p>(1)コンビニエンスストア等での収納金の取りまとめ (2)本市への収納金払込 (3)収納情報の送付</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本案件は、収納代行業者ごとに納付書に印字するバーコード内容やそれを基に作成する収入データの形式も異なるため、競争入札により委託業者に変更があった場合、本市収納システムのプログラム修正など改修作業が必要となる。 業者変更による追加的費用は、合計で約1,054万円である。内訳は、収納システムのプログラム改修費用が約282万円、収納電算処理に係る改修費用が約530万円、帳票作成に係る改修費用が約242万円である。当該事業者を実施させなければ経費の節減の面で不利になることから随意契約を行うもの。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>
契約の相手方	株式会社NTTデータ
契約金額(円)	28,376,947

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号 052-972-2566

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	令和6年8月22日
件名	名古屋市医療施設管理システム機能追加改修委託
概要	医療施設管理システムについて、オンラインで受け付けた申請情報を取り込むための機能を付与するシステム改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本システムは、日本コンピューター株式会社が開発したパッケージソフトをベースに同社が本市仕様にカスタマイズを行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該事業者が所有している。したがって、本システムの改修業務ができるのは当該事業者以外にはないため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	日本コンピューター株式会社 東京営業所
契約金額(円)	3,300,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康部保健医療課です。
電話番号 052-972-3495

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	衛生研究所
契約締結日	令和6年10月28日
件名	質量分析計付高速液体クロマトグラフィー式の賃貸借(再リース)
概要	令和6年10月31日に賃貸借期間が終了する質量分析計付高速液体クロマトグラフィー式を令和6年12月31日まで再リースするもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 質量分析計付高速液体クロマトグラフィー式(リース期間:H30.11.1～R6.10.31)の再リースであり、契約の相手方が当該機器のリース会社に限られるため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	オリックス・レンテック株式会社
契約金額(円)	981,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局衛生研究所です。
 電話番号 052-737-3711

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和6年4月1日
件名	口腔がん対策事業の委託
概要	市民への口腔がんに関する知識の周知啓発と歯科医師の口腔がんに対する専門的知識及び診断力向上のため、口腔外科専門医あるいは認定医のもと口腔がん検診を実施することを委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 早期に口腔がんを発見することはその後の予後に大きな影響を与える。よって、地域歯科診療所の歯科医師がより専門的な知識を持ち、診断力を上げることが重要である。名古屋市歯科医師会は、市内約1,430か所ある医療機関(歯科)のうち、約80%が当該法人の検診協力医療機関になっており、効率的な周知が可能である。当該団体以外に同様の団体は存在せず、実施できる機関が他にないため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	一般社団法人名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	2,128,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和6年4月1日
件名	歯科医療技術者養成事業の委託
概要	<p>口腔保健推進事業実施要綱に基づく歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進・技術者養成事業として、歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持を推進させる観点から、障害者・障害児・要介護高齢者等に対して、それぞれの状態に応じた知識や技術を有する歯科専門職を育成するための研修を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 名古屋市内に従事する歯科専門職に対して、事業に関する周知・募集や専門的な研修・実習を実施する必要があるが、名古屋市歯科医師会は、市内約1,430か所ある医療機関(歯科)のうち、約80%が当該法人の検診協力医療機関になっており、効率的な周知が可能である。また、名古屋歯科保健医療センターにおいて障害者に対する専門的な診療を行っており、養成した歯科専門職が診療を行う際に、困難事例の対応等において名古屋歯科保健医療センターとの連携が不可欠である。これらのことから、当該団体以外に実施できる機関がないため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	一般社団法人名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	1,224,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和6年4月1日
件名	オーラルフレイル予防事業の委託
概要	高齢者等が多く参加する集いの場や地域行事の会場に歯科医師が 出向き、オーラルフレイルの周知啓発のため、集いの場において講話 や歯科検診を実施し、地域行事の会場においてはオーラルフレイル チェックや保健指導を実施することを委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	1 理由 より多くの市民に周知を実施するため、多くの通いの場・会場に歯 科医師を派遣する必要がある。名古屋市歯科医師会は、市内約1,430 か所ある医療機関(歯科)のうち、約80%が当該法人の検診協力医療 機関になっており、地域へ派遣可能な歯科医師を多数取りまとめている。 当該団体以外に同様の団体は存在せず、実施できる機関が他に ないため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	9,042,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和6年4月1日
件名	健康寿命延伸に向けた歯科口腔保健対策研修事業の委託
概要	健康寿命延伸に向けた歯科口腔保健対策推進のため、オーラルフレイルや口腔がん等の専門的知識向上を図る歯科医療専門職向け研修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本事業は、市内の歯科専門職に向け広く参加募集を行い、専門的な内容を含む研修を開催するものである。名古屋市歯科医師会は、市内約1,430か所ある医療機関(歯科)のうち、約80%が当該法人の検診協力医療機関になっており、効率的な周知が可能である。当該団体以外に同様の団体は存在せず、実施できる機関が他にないため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	一般社団法人名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	1,140,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和6年10月1日
件名	胃がん検診等(検診車)業務委託(協会けんぽ特定健診実施会場下半期分)
概要	協会けんぽ特定健康診査(集団健診)実施会場において、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診および乳がんを実施するとともに、各がん検診の申込受付、受診案内等の発送及び受診者への検診結果の通知を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 当該業者は、協会けんぽとの間で、特定健康診査(集団健診)を実施することが既に決まっている。特定健康診査の実施業者と本市のがん検診の実施業者が異なる場合、受診者がそれぞれの業者へ受診申込をしなければならず、手続きに負担が生じる。また、複数の業者から受診案内・結果通知が届くことや、同一の会場で複数の業者が受付・誘導を行うことで、受診者に混乱が生じる恐れがある。実施業者を同一にすることで、検診の円滑な実施と、受診者の利便性の向上につながるために当該業者を契約相手方とする。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	一般財団法人岐阜健康管理センター愛知支部すこやか健診センター
契約金額(円)	2,904,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-263-3124

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	環境薬務課
契約締結日	令和6年10月29日
件名	名古屋市斎場火葬予約案内システム改修業務委託
概要	<p>八事斎場の再整備期間中に第二斎場のみで市内の火葬需要に応えられるよう受付業務の効率化等を目的として、名古屋市斎場火葬予約案内システムを改修し、キャッシュレス決済、市民優先予約等の機能を追加するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 契約の相手方であるNDS株式会社は八事斎場及び第二斎場で使用している火葬予約案内システムを設計・開発した事業者である。キャッシュレス決済対応機能や市民優先予約機能等を追加するためのシステム改修を行うにあたり、当該システムを保守・運用している当該事業者でなければ行うことができないため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	NDS株式会社
契約金額(円)	14,955,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局環境薬務課です。
 電話番号 052-972-2654

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生課
契約締結日	令和6年10月1日
件名	食の安全・安心自主管理講習会の委託契約
概要	<p>本契約は、食中毒や食品に関する事件発生防止のため、食品衛生法や本市食の安全・安心条例に規定されている食品関係施設の自主管理を推進するための講習会や相談窓口等の事業を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本事業は、食中毒や食品に関する事件発生防止のため、食品衛生法や本市食の安全・安心条例に規定されている食品関係施設の自主管理を推進するための講習会の実施等を行うものである。その実施には自主管理の推進に必要な指導を行うための知識を有しており、なおかつ市内の多業種、多業態の食品事業者の業務実態に精通し、適切に対応できることが必要である。 以上により、市内の多業態、多業種の食品事業者が集まる団体である(公社)名古屋市食品衛生協会のみが該当し、契約の相手方が限定されることから随意契約とする。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	公益社団法人 名古屋市食品衛生協会
契約金額(円)	5,732,360

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生課です。
 電話番号 052-972-2646

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生検査所
契約締結日	令和6年10月28日
件名	質量分析計付液体クロマトグラフ装置の賃貸借
概要	平成30年11月1日～令和6年10月31日までの賃貸借物件を令和6年12月31日まで再リースするもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 質量分析計付液体クロマトグラフ装置(リース期間:H30.11.1～R6.10.31)の再リースであり、契約の相手方が当該機器のリース会社に限られるため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	オリックス・レンテック株式会社
契約金額(円)	490,600(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生検査所です。
 電話番号 052-671-3371

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	監理指導課
契約締結日	令和6年10月7日
件名	令和6・7年度住宅都市局工事システム整備業務委託
概要	住宅都市局工事システム(以下「工事システム」という。)と連携している緑政土木局土木積算システム(以下「積算システム」という。)のシステム更新により、工事システムと積算システムの連携内容が正常に動作するためのシステム改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>住宅都市局工事システムは、下記業者が所有する素材(データ検索方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をもとに、本市の仕様に沿って改造・機能追加等を行い開発したものであり、システム障害を起こすことなく本業務を行うためには、そのプログラムを熟知している必要がある。</p> <p>また、当該システムの開発者以外がシステム整備を行った場合、システムの障害発生時に責任の所在が不明確になり、適正なシステムの運用が困難となることから、下記業者を選定するもの。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	17,600,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導課です。
電話番号 052-972-2913

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	監理指導課
契約締結日	令和6年10月22日
件名	令和6年度住宅都市局工事システム整備業務委託(その2)
概要	住宅都市局が管理する工事システム及び特定ネットワークを運用するため、別途契約業者により住宅都市局監理指導課へ搬入された機器について、受注者が本市監督員の指定する位置に設置し、調整を行う。また、設置された機器について、環境構築(セットアップ)作業を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	住宅都市局工事システムは、下記業者が所有する素材(データ検索方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をもとに、本市の仕様に沿って改造・機能追加等を行い開発したものであり、システム障害を起こすことなく本業務を行うためには、そのプログラムを熟知している必要がある。 また、当該システムの開発者以外がシステム整備を行った場合、システムの障害発生時に責任の所在が不明確になり、適正なシステムの運用が困難となることから、下記業者を選定するもの。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	7,306,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導課です。
電話番号 052-972-2913

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通企画・モビリティ都市推進課
契約締結日	令和6年10月1日
件名	ゼンリン住宅地図LGWAN利用料
概要	ゼンリン住宅地図LGWANのライセンスを導入するもの
契約の相手方を選定した理由	開発から販売、保守までを一貫して行っている下記契約の相手方からのみ入手可能であるため 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ゼンリン
契約金額(円)	844,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画部交通企画・モビリティ都市推進課です。
電話番号 052-972-2728

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	緑都市整備事務所
契約締結日	令和6年10月28日
件名	鳴海駅前第2種市街地再開発事業道路整備工事に伴う施工検討業務委託(市道鳴海駅北1号線始め4路線)
概要	本件は、鳴海駅前第2種市街地再開発事業区域にかかる道路の設計計画及び施工計画などを行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、入札後資格確認型一般競争入札を令和6年9月10日に公告したが、入札者がなく不調となったことから、同入札に付した競争入札参加資格を有する下記業者を選定するものです。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>
契約の相手方	株式会社 新日
契約金額(円)	6,490,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局緑都市整備事務所です。
電話番号 052-321-6222

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都心まちづくり課
契約締結日	令和6年10月10日
件名	久屋大通公園放置自転車等即時撤去業務委託
概要	本業務は、久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)において放置自転車等の即時撤去を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>蔦井株式会社は、栄地区の市営自転車駐車場の指定管理者であり、緑政土木局の放置自転車撤去業務及び自転車保管場所の運営を委託されており、撤去自転車のシステム管理を行っていることから、迅速かつ適正な施行をすることが可能な唯一の者であるため。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	蔦井株式会社
契約金額(円)	1,938,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都心まちづくり課です。
電話番号 052-972-2768

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局												
課	名駅ターミナル整備課												
契約締結日	令和6年10月2日												
件名	名古屋駅西側駅前広場におけるデジタルサイネージ等企画設計業務委託												
概要	<p>本業務は、リニア中央新幹線開業やアジア・アジアパラ競技大会の開催時も視野に入れつつ、来訪者を温かく迎えるための名古屋駅西側駅前広場の平面レベルでの整備に合わせ、魅力向上を目的にデジタルサイネージ等のデジタル技術の設置・活用に向けた企画設計及び機器の選定を行うとともに、将来の運営保守の条件について整理するものである。</p>												
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は名古屋駅西側駅前広場において導入を検討しているデジタルサイネージ及び空間演出の企画・設計を実施する業務である。 本業務の目的であるデジタルサイネージ及び空間演出の企画・設計については、高度な知識及び専門的な技術が必要であるため、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難である。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型プロポーザルを実施した。 当該プロポーザルの結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table border="0"> <tr> <td>1位</td> <td>パナソニックコネク株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>現場ソリューションカンパニー中日本社</td> <td>237点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>TOPPAN株式会社 中部事業部</td> <td>228点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>名古屋駅西側事業JHコンソーシアム</td> <td>209点</td> </tr> </table> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>	1位	パナソニックコネク株式会社			現場ソリューションカンパニー中日本社	237点	2位	TOPPAN株式会社 中部事業部	228点	3位	名古屋駅西側事業JHコンソーシアム	209点
1位	パナソニックコネク株式会社												
	現場ソリューションカンパニー中日本社	237点											
2位	TOPPAN株式会社 中部事業部	228点											
3位	名古屋駅西側事業JHコンソーシアム	209点											
契約の相手方	パナソニックコネク株式会社現場ソリューションカンパニー中日本社												
契約金額(円)	16,967,500												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名駅ターミナル整備課です。
 電話番号 052-972-3987

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	令和6年05月24日
件名	複合庁舎中土木事務所ビル緊急ガス補充業務委託
概要	本委託は、複合庁舎中土木事務所ビルの受電設備において、変圧器の絶縁ガスの補充を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>令和6年5月22日に複合庁舎中土木事務所ビル地下の受変電設備において、変圧器の絶縁ガス圧が低下している旨の報告があった。絶縁ガス圧がある程度以下になると警報が発報され、そのまま使用継続すると絶縁劣化による焼損の恐れがある。万一、受変電設備が停止すると、本市のネットワークが停止し市民生活に重大な影響が発生する。</p> <p>そこで、緊急に絶縁ガスを注入し、正常なガス圧に調整し機器を正常な状態に保ちたい。下記業者は、複合庁舎中土木事務所ビルの庁舎管理業務を行っており、適切な対応が可能であるので、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社東光高岳中部支社
契約金額(円)	¥1,969,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	令和6年08月26日
件名	舗装緊急補修工事(名-1)
概要	工事延長60m 施工幅員(道路幅員)2.5m(30.0m) 舗装面積150m ²
契約の相手方を選定した理由	<p>名東区小井堀町地内の県道名古屋長久手線において、職員が道路パトロール中に車道の路面の一部が隆起している箇所を発見した。当該道路は、幹線道路で大型車両等の交通量が多く、早期に修繕する必要性がある。</p> <p>契約の相手方は、本現場付近で舗装工事を受注しており、施工機械の手配等を既に行っていることから速やかに施工が可能であるため、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	中部土木株式会社
契約金額(円)	¥2,970,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	都市農業課
契約締結日	令和6年09月20日
件名	農業文化園・戸田川緑地(南地区)基本計画策定支援業務委託
概要	本委託は、農業文化園・戸田川緑地(南地区)において、基本計画策定支援業務を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、農業文化園・戸田川緑地(南地区)において、公民連携を視野に入れた再整備に係る基本計画の策定を業務委託するものである。「農業文化園・戸田川緑地(南地区)基本計画策定支援業務委託」にて、一般競争入札により令和6年8月27日に開札を行ったが、予定価格超過となり、入札不調となった。</p> <p>今回の委託は、今年度末までに完了しなければ、今後行う事業者の決定をするために必要な公募要項等の作成及び公募期間の確保が困難となり、再整備にかかる事業が予定期間に実施することができないことから、速やかに契約する必要がある。</p> <p>このため、本委託を改めて競争入札に付す暇がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、下記の業者と随意契約を行う。</p>
契約の相手方	中央コンサルタンツ株式会社
契約金額(円)	¥15,950,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	令和6年09月12日
件名	スポーツ・レクリエーション情報システム改修委託(押切公園野球場利用種目変更等)
概要	本委託は、スポーツ・レクリエーション情報システムの改修を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>スポーツ・レクリエーション情報システムは、スポーツ施設を市民に利用しやすくするために、スポーツ市民局と連携して導入したものである。</p> <p>本委託業務にあたっては、当該システム全体を把握し、プログラムの整合性を常に適正に保ちながら行う必要があることに加え、当該システムを一時停止することなく運用しながら改修を行う必要があるため、その作業は当該システムの開発及び運用を行っている下記業者以外には履行できない。</p> <p>このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ株式会社
契約金額(円)	¥1,331,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	令和6年09月20日
件名	スポーツ・レクリエーション情報システム登録情報修正業務委託
概要	本委託は、名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システムの利用登録者のうち、個人情報の登録状況に疑義がある者等の利用者に対し、次の業務を行うことにより、登録の適正化を図るものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、名古屋市スポーツレクリエーションシステム(以下「システム」という。)の個人情報を修正するものである。</p> <p>本業務は、稼働中のシステムの端末を操作しながら行う必要があるため、現に端末が設置され、システムの運用業務を実施している下記業者でなければ履行することができない。このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	ホームックス株式会社名古屋支店
契約金額(円)	¥3,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地利活用課
契約締結日	令和6年09月27日
件名	日光川公園官民連携事業発注者支援業務委託
概要	本業務委託は、本市が計画する日光川公園の魅力向上に向けた官民連携事業の推進にあたり、事業者公募に必要な検討、公募資料の作成等及び事業者選定に係る発注者のアドバイザー業務を実施するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務委託は、本市が計画する日光川公園の魅力向上に向けた官民連携事業の推進にあたり、発注者のアドバイザー業務を実施するものです。</p> <p>官民連携事業を進めるにあたっては、該当地の現状や各種関連法令、導入を予定している施設の最新動向、民間事業者から見た事業可能性等を把握しながら、最適な事業スキームや公募要件を設定する必要があります。そのため、高度な知識、専門的な技術が必要とされ、本市において仕様を定めることが困難であるため、業務の円滑な実施に必要な経験・実績や企画・提案能力など、価格以外の要素を評価して事業者を選定する公募型プロポーザルを実施しました。</p> <p>この公募により選定された下記の業者と、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものです。</p> <p>○第二次審査の応募者数 1者 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 197点(最低基準点180点)</p>
契約の相手方	株式会社オリエンタルコンサルタンツ中部支社
契約金額(円)	¥24,992,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山総合公園管理課
契約締結日	令和6年09月11日
件名	東山動植物園動物獣舎等案内管理業務委託
概要	本件は、コモドオオカゲの来園・公開に伴う獣舎等の混雑に対応するため、動物獣舎等案内管理業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、コモドオオカゲの来園・公開に伴う獣舎等の混雑に対応するため、動物獣舎等案内管理業務を委託するものである。</p> <p>本業務については、総合的な案内及び来園者サービスに関する業務そのものであり、東山動植物園全体の運營業務と一体不可分なものである。</p> <p>下記団体は、令和3年度にプロポーザル方式により公募した「名古屋市東山動植物園運營業務委託」(契約期間:令和4年4月1日から令和7年3月31日まで)において選定された団体であり、東山動植物園全体の運營業務を行っているため、本業務を下記団体以外が履行することは不可能である。</p> <p>よって、本業務を実施可能なのは下記団体に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	公益財団法人東山公園協会
契約金額(円)	¥998,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山総合公園管理課
契約締結日	令和6年09月20日
件名	東山動植物園多言語情報発信サービスコンテンツ作成業務委託
概要	本業務は、東山動植物園が所管する東山動植物園多言語情報発信サービスに係る、コンテンツ作成業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、東山動植物園が来園者サービスの一環として行っている、東山動植物園多言語情報発信サービス(以下、「本サービス」という。)に係る、WEBコンテンツ作成業務を委託するものです。</p> <p>本業務は、下記業者が運営を行っている多言語情報発信用のWEBシステムを利用してサービスを展開する仕組みとなっているが、本サービスに係るCMSやサーバー機器等の所有又は著作権についても、下記業者が有するものとなる。</p> <p>このため、本サービスに係るコンテンツの作成については、当該システムを所管する下記業者以外に業務を遂行できるものはいない。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	ナカシャクリエイテブ株式会社
契約金額(円)	¥3,685,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山総合公園管理課
契約締結日	令和6年09月20日
件名	東山動植物園コモドオオトカゲPR JR新幹線駅広告
概要	令和6年夏に来園した「コモドオオトカゲ」のPRをJR新幹線駅(東京・名古屋・新大阪・京都)にて広告宣伝することで、東山動植物園の来園者誘致をはかるもの。
契約の相手方を選定した理由	掲出する広告媒体について販売権を有しているのは下記業者に限られるため、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社JR東海エージェンシー
契約金額(円)	¥2,101,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局東山総合公園管理課です。

電話番号 052-782-2111

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山総合公園再生整備課
契約締結日	令和6年09月13日
件名	東山動植物園電動カートの購入
概要	東山動植物園植物園エリアの来園者の移動をサポートするための電動カート1台を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>指定する電動カートの条件は下記のとおりである。</p> <p>①植物園の来園者が通行する園路を共用して走行させるものであり、安全を確保できる形状と走行性能等を有する車両であること。</p> <p>②植物園は起伏のある地形が特徴であり、最大勾配16%の坂道を含めて円滑に発進・走行・停止できる走行性能と、1日を通して安定した走行ができる電池性能であること。</p> <p>③園路の一部区間には最小幅員2.5mの園路が約150m続く箇所があり、歩行者と安全にすれ違いができるおよそ1.5m以下のコンパクトな幅員の車両であること。</p> <p>④利用者サービスを考慮して輸送力を最大限に確保する必要があり、現行サービスを確保するために最大乗車人数7人乗り以上であること。</p> <p>⑤安定的かつ継続的な運行サービスを実現するため、製造・設計等に起因する事故や不具合が無い車両であるとともに、車両製造業者においては、メンテナンスや故障に迅速に対応できる整備体制を整えていること。</p> <p>⑥上記で示した、車両の安全性と性能、車両製造業者の維持管理に対応できる体制などを担保するため、環境省における「グリーンスローモビリティ導入促進事業」の登録車両であること。</p> <p>これらの条件を満たす電動カートの製造が可能な業者は下記業者のみに限られることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	ヤマハ発動機株式会社
契約金額(円)	¥4,928,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局東山総合公園再生整備課です

電話番号 052-782-2111

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和6年10月04日
件名	機器更新に係る建設CALSシステム改修等業務委託
概要	本委託は、名古屋市緑政土木局が運用している建設CALSシステムが搭載されているサーバ等の機器が更新されるため、新たな機器で建設CALSシステムが稼働するよう、改修等を行う業務である。
契約の相手方を選定した理由	<p>建設CALSシステム(以下、「本システム」という。)は、工事や業務委託の成果品管理、維持管理に係る情報を管理するシステムであり、令和7年3月に本システムの機器更新が実施される。</p> <p>本業務は、更新後の機器において本システムが正常に稼働するよう改修および、機器更新時のシステム設定、データ移行等を行うものである。</p> <p>本システムに係る著作権の一部は下記業者が保有しており、当該業者が持つ技術・手法をもって開発されたものである。そのため、本システムの著作権を有し、プログラム構成及びデータ管理に係る手法を知る開発業者でなければ、本業務を履行することができない。以上の理由により、本業務を履行できるのは開発業者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記業者と契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	国際航業株式会社名古屋支店
契約金額(円)	¥17,105,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和6年10月30日
件名	CADソフト操作研修業務委託
概要	本委託は、緑政土木局が採用するCADソフトの基本操作研修を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、緑政土木局が現在利用しているCADソフト（以下、「本ソフト」という。）の操作方法について、局内職員への研修業務を行うものである。本ソフトは、下記業者が所有するパッケージをベースに当局の発注仕様内容を実現するために下記業者が改造・機能追加等を行い開発したものである。</p> <p>また、本ソフトの操作方法について職員研修を行うためには、本ソフトに関する研修体制が整備されていることが必要不可欠である。</p> <p>以上の理由から、本業務を実施できるものは、本ソフトの開発者であり、本ソフトに関する研修体制が整備されている下記業者に限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記業者と契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社大塚商会中部支社
契約金額(円)	¥3,256,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	令和6年10月21日
件名	スポーツ・レクリエーション情報システム改修委託(愛知銀行・中京銀行 合併対応)
概要	本委託は、スポーツ・レクリエーション情報システムの改修を委託する ものです。
契約の相手 方を選定し た理由	<p>スポーツ・レクリエーション情報システムは、スポーツ施設を市民に利 用しやすくするために、スポーツ市民局と連携して導入したものである。 本委託業務にあたっては、当該システム全体を把握し、プログラムの整 合性を常に適正に保ちながら行う必要があることに加え、当該システム を一時停止することなく運用しながら改修を行わなければならない、システ ムの開発及び運用を行っている下記業者以外の者に履行させた場合、 既存のシステムの運用に著しい支障が生じる恐れがある。</p> <p>以上により、契約の相手方は下記業者に限られるため、地方自治法施 行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するもので ある。</p>
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ株式会社
契約金額(円)	¥1,270,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	令和6年10月21日
件名	照明制御盤バッテリー交換業務委託
概要	本委託は、有料公園施設照明システム制御盤に搭載されているバッテリーの交換作業を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託業務は、有料公園施設照明システム（以下「照明システム」という。）制御盤に搭載されている制御装置のCPUユニット内バッテリーの交換を実施するものである。該当の制御装置は、照明システム内のシステムであり、照明システムサーバーから各有料公園施設の予約情報を受け、ナイター照明の自動点消灯を制御するものである。</p> <p>本委託業務の履行にあたっては、照明システムを運用しながら行う必要があること、またCPUユニットの設定が消失した場合、早急に制御盤本体の交換を行う必要があることから、照明システムの開発及び運用保守を行っている下記業者以外には履行できない。</p> <p>このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ株式会社
契約金額(円)	¥1,693,340

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地事業課
契約締結日	令和6年10月24日
件名	相生山緑地事業の推進に向けた検討業務委託
概要	本委託は、相生山緑地の事業推進に向けた検討業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>「相生山緑地事業の推進に向けた検討業務委託」にて、一般競争入札により令和6年10月10日に開札を行ったが、応札者不在のため入札不調となった。</p> <p>今回の委託の業務内容である事業推進に資する基本計画の作成が遅れることで、今年度中に定めることとしている基本計画の策定に遅れが生じることから、速やかに契約する必要がある。</p> <p>このため、本委託を改めて競争入札に付す暇がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に規定により、下記の業者と契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社創建
契約金額(円)	¥4,510,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	令和6年10月01日
件名	ユーカリ供給業務委託(引佐-2)単価契約
概要	本委託は、当該業務場所に有するユーカリ圃場からユーカリ枝を必要な都度、必要量の供給を受けるものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、本市が別途ユーカリの栽培管理を委託している圃場において、ユーカリ枝をコアラ給餌枝として供給するものである。</p> <p>ユーカリ枝の供給業務は、圃場毎のユーカリの特性を熟知し、また、ユーカリの生育状況を常に把握しながら、</p> <p>①適切な時期に供給することが必要</p> <p>②約1万本あるユーカリ樹の中から、適切に選択して供給することが必要</p> <p>など、栽培管理業務と密接に連動している。したがって、ユーカリ枝を安定して良好に供給するという観点から、当該圃場の栽培管理の受託者以外の者に供給業務を委託することは著しく不利である。</p> <p>このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、当該圃場の栽培管理を受託している下記組合と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	引佐町森林組合
契約金額(円)	¥2,362,932

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	令和6年10月11日
件名	動物輸送業務委託(オーストラリア)
概要	本委託は、名古屋市(東山動物園)とタロンガ動物園との動物交換に伴う輸送及びこれに必要な諸手続き業務をを委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、オーストラリアのタロンガ動物園の飼育動物をタロンガ動物園から名古屋市(東山動物園)へ輸送するものであり、輸送及びそれに伴い必要となる諸手続き業務を委託するものである。</p> <p>本委託については、オーストラリア政府が定めるコアラの海外輸送のための条件を遵守したうえで、搬出元であるタロンガ動物園との搬出日の調整や東山動物園の受け入れ可能な日程を考慮しなければならないことに加えて、航空会社への輸送便の手配、飛行場の貨物部門との調整、通関(財務省)及び本件個体に係る生育条件等を考慮してスケジュール調整を行っており、限られた履行期間で業務を行う必要がある。</p> <p>上記理由から、タロンガ動物園と受託業者が綿密に調整を行う必要があるため、搬出元であるタロンガ動物園より、動物の安全を確保し確実に業務を行うことができる唯一の相手方として、下記を業者を指名されている。</p> <p>よって、本委託を履行可能な業者は下記業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社南北貿易
契約金額(円)	¥1,126,075

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山総合公園管理課
契約締結日	令和6年10月04日
件名	東山動植物園もみじ狩り・紅葉ライトアップ名古屋市営地下鉄駅広告
概要	令和6年11月に開催するもみじ狩り・紅葉ライトアップについて、名古屋市営地下鉄駅にて広告宣伝することにより、来園者誘致をはかるもの。
契約の相手方を選定した理由	掲出する広告媒体については販売権を下記事業者のみが有するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	¥1,791,350

契約の内容についてのお問い合わせ先は、東山総合公園管理課です。

電話番号 052-782-2111

随意契約の内容の公表

局区	中区
課	総務課
契約締結日	令和6年10月18日
件名	不発弾発見現場における監視警備業務委託
概要	中区丸の内二丁目にて発見された不発弾の監視警備業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1. 契約の相手方を選定した理由 令和6年10月17日に中区丸の内二丁目にて不発弾が発見され、取扱いによっては爆発の危険性があるため、不審者等が近づかないよう、不発弾の処理が行われるまでの間、24時間体制で監視警備する必要が緊急に生じた。 令和5年度および令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」の申請業種「警備」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された業者のうち、名古屋市中区に本店所在地があり、かつ緊急に人員の手配が可能であった業者と随意契約を締結するものである。</p> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	中京総合警備保障株式会社
契約金額(円)	9,223,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区区政部総務課です。
 電話番号 052-265-2213

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和6年9月24日
件名	黄金中エレベーター工事(週休2日)(その2)
概要	名古屋市立黄金中学校エレベーター工事 (名古屋市中村区権現通4丁目28番地) 対象:南校舎棟 内容:エレベーター設置工事
契約の相手方を選定した理由	<p>1 緊急の必要性 黄金中エレベーター工事において、応札者が無く入札不調となった。 名古屋市学校施設リフレッシュプランにおいて、学校施設は子どもたちの学習・生活の場であるとともに地域コミュニティや防災の拠点でもあることから、バリアフリー化を進めるためリニューアル改修実施時には校舎棟の配置などを考慮し可能な範囲でエレベーターを設置しており、今年度リニューアル改修を実施している黄金中については年度内の設置が必要である。 また、黄金中エレベーター工事に付随するリニューアル改修工事についてはすでに着工しているが、エレベーター工事の受注業者が決定しなければ、不随する工事も計画通りすすめることができず、年度内完了が困難になる。さらに、エレベーターの製作には一定の期間が必要であり、エレベーターの設置を今年度完了させるためには、早急に対応する必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。</p> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	フジテック株式会社名古屋支店
契約金額(円)	23,717,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和6年10月2日
件名	上名古屋小保全改修設備設計委託(その2)
概要	<p>上名古屋小保全改修設備設計委託 (名古屋市西区上名古屋三丁目4番18号) 対象:北校舎棟(西) 内容:校舎の外壁、屋上防水及びトイレ設備、埋設給排水管の改修等の設備設計</p>
契約の相手方を選定した理由	<p><随意契約とする理由> 上名古屋小保全改修設備設計委託において、令和6年7月26日に一般競争入札を実施したが入札者がなく、入札不調となったため、教育委員会において契約を行なったもの。 対象の建物については、外装の劣化や雨漏りなど老朽化が著しく、その改善を図り、あわせて埋設給排水管の耐震改修を図る保全改修は、児童の安心・安全のために早急に行わなければならない工事である。 また、工事期間中の児童の安心・安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、令和7年度の夏季休業期間中に工事を集中して行う必要があるが、再度一般競争入札を行うスケジュールでは、年度内に設計が終わらず、夏季休業期間中に工事を行うことができない。</p> <p>適用条文 地方自治法施工令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社黒田設備設計
契約金額(円)	7,700,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	子ども応援課
契約締結日	令和6年10月15日
件名	なごや子ども応援委員会広報チラシの印刷及び配送業務委託
概要	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援しているなごや子ども応援委員会を広報するためのチラシを印刷し、各学校への配送の業務委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、障害者福祉の向上を目的とした名古屋市障害者雇用促進企業認定等制度実施要綱第6条の規定による障害者就労支援施設等として登録された施設等の物品・役務の調達に該当するため。</p> <p>なお、「障害者就労施設等登録名簿」において本契約が履行可能な障害者就労施設等が2者以上あるため、複数の障害者就労施設等から見積書を徴取した上で契約を行うものである。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を行うものである。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス 光和寮
契約金額(円)	1,395,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会子ども応援課です。
 電話番号 052-950-7161

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月10日
件名	令和6年執行名古屋市長選挙にかかるポスター掲示板の製造請負業務について(第1区)
概要	令和6年執行の名古屋市長選挙におけるポスター掲示板の製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該ポスター掲示板は告示日前日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、各区における設置作業及び確認作業に数日を要し、市長選の選挙期日が想定される最も早い期日となった場合、即時の納品が必要となる。</p> <p>したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	合資会社東谷籐品製作所
契約金額(円)	9,684,840

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月10日
件名	令和6年執行名古屋市長選挙にかかるポスター掲示板の製造請負業務について(第2区)
概要	令和6年執行の名古屋市長選挙におけるポスター掲示板の製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該ポスター掲示板は告示日前日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、各区における設置作業及び確認作業に数日を要し、市長選の選挙期日が想定される最も早い期日となった場合、即時の納品が必要となる。</p> <p>したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	合資会社東谷籐品製作所
契約金額(円)	8,698,140

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月10日
件名	令和6年執行名古屋市長選挙にかかるポスター掲示板の製造請負業務について(第3区)
概要	令和6年執行の名古屋市長選挙におけるポスター掲示板の製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該ポスター掲示板は告示日前日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、各区における設置作業及び確認作業に数日を要し、市長選の選挙期日が想定される最も早い期日となった場合、即時の納品が必要となる。</p> <p>したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	合資会社東谷籐品製作所
契約金額(円)	7,969,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月10日
件名	令和6年執行名古屋市長選挙にかかるポスター掲示板の製造請負業務について(第4区)
概要	令和6年執行の名古屋市長選挙におけるポスター掲示板の製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該ポスター掲示板は告示日前日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、各区における設置作業及び確認作業に数日を要し、市長選の選挙期日が想定される最も早い期日となった場合、即時の納品が必要となる。</p> <p>したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	合資会社東谷籐品製作所
契約金額(円)	9,244,620

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月10日
件名	令和6年執行名古屋市長選挙にかかるポスター掲示板の製造請負業務について(第5区)
概要	令和6年執行の名古屋市長選挙におけるポスター掲示板の製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該ポスター掲示板は告示日前日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、各区における設置作業及び確認作業に数日を要し、市長選の選挙期日が想定される最も早い期日となった場合、即時の納品が必要となる。</p> <p>したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	合資会社東谷籐品製作所
契約金額(円)	6,238,980

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月10日
件名	令和6年執行 名古屋市長選挙に係る「選挙人名簿抄本」及び「選挙のお知らせ」等の作成等業務委託
概要	本市選挙システムにおいて管理する選挙人名簿情報から有権者を抽出し、「選挙人名簿抄本」及び「選挙のお知らせ」を出力する一連の作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約において、「選挙のお知らせ」及び「選挙人名簿抄本」を出力するシステムは、TOPPANエッジ株式会社中部営業統括本部が開発し、同社のみが運用しているが、他者がこの有権者の抽出・出力作業を行うためには、あらためてプログラムの開発及び出力テストが必要となり、相当の準備期間を要する。契約にあたっては、前述の一連の作業を不具合なく、かつ定められた期間内に処理できることが条件となるため、既にプログラムを保有している事業者との契約が必要となる。そのため、同プログラムを保有している当該事業者との契約を要するものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	TOPPANエッジ株式会社中部営業統括本部
契約金額(円)	8,616,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月10日
件名	名古屋市長選挙に係る投票用紙の印刷
概要	令和6年執行の名古屋市長選挙で使用する投票用紙(普通投票用紙及び点字投票用紙)を印刷するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該投票用紙は期日前投票開始日までに所定の場所への納品を完了しなければならないが、各区における確認作業及び点字の加工に数日を要し、市長選の選挙期日が想定される最も早い期日となった場合、即時の納品が必要となる。</p> <p>したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	サンメッセ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	6,617,930

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	衆議院議員総選挙における選挙事務用複写機の賃貸借
概要	衆議院議員総選挙における選挙事務用複写機を借入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約の目的物である選挙事務用複写機は、選挙の準備をする際に必要であり、衆議院の解散に伴う選挙は、準備期間が短く、速やかに選挙事務を行う必要がある。したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
契約金額(円)	2,738,560

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	衆議院議員総選挙における投票用紙用交付機の購入
概要	衆議院議員総選挙における投票用紙用交付機を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約の目的物である投票記載台は、投票日までに各投票所への設置を完了しなければならないが、各区における投票所への配送および設置作業に日数を要することを考慮すると、早期の納品が必要となる。</p> <p>したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社 ムサシ
契約金額(円)	13,200,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	衆議院議員総選挙における投票記載台(3人用)の購入
概要	衆議院議員総選挙における投票記載台(3人用)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約の目的物である投票記載台は、投票日までに各投票所への設置を完了しなければならないが、各区における投票所への配送および設置作業に日数を要することを考慮すると、早期の納品が必要となる。</p> <p>したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社 中部選挙設備
契約金額(円)	2,473,988

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	衆議院議員総選挙に係る期日前・不在者投票システム選挙時サポート業務委託
概要	衆議院議員総選挙における期日前・不在者投票期間中及び期間後における期日前・不在者投票システムの保守運用、問い合わせ対応、住民記録システムサーバの延長オペレーション業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙において、期日前・不在者投票期間中及び期間後における期日前・不在者投票システムの保守運用、問い合わせ対応、住民記録システムサーバの延長オペレーション業務を委託するものであるが、これを実施することができるのは、当該システムの開発元であり、当該システムに関する全ての情報を保有する日本電気株式会社東海支社のみであるため。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	5,487,900円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局(企画調整担当)です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	令和6年執行第50回衆議院議員総選挙にかかるポスター掲示板の製造請負業務について(第1区)
概要	令和6年執行の第50回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示板の製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該ポスター掲示板は公示日前日である10月14日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、各区における設置作業及び確認作業に数日を要することを考慮すると、即時の納品が必要となる。したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	合資会社東谷籐品製作所
契約金額(円)	8,597,050

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	令和6年執行第50回衆議院議員総選挙にかかるポスター掲示板の製造請負業務について(第2区)
概要	令和6年執行の第50回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示板の製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該ポスター掲示板は公示日前日である10月14日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、各区における設置作業及び確認作業に数日を要することを考慮すると、即時の納品が必要となる。したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	合資会社東谷籐品製作所
契約金額(円)	7,721,175

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	令和6年執行第50回衆議院議員総選挙にかかるポスター掲示板の製造請負業務について(第3区)
概要	令和6年執行の第50回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示板の製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該ポスター掲示板は公示日前日である10月14日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、各区における設置作業及び確認作業に数日を要することを考慮すると、即時の納品が必要となる。したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	合資会社東谷籐品製作所
契約金額(円)	7,911,750

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	令和6年執行第50回衆議院議員総選挙にかかるポスター掲示板の製造請負業務について(第4区)
概要	令和6年執行の第50回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示板の製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該ポスター掲示板は公示日前日である10月14日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、各区における設置作業及び確認作業に数日を要することを考慮すると、即時の納品が必要となる。したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	合資会社東谷籐品製作所
契約金額(円)	8,206,275

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	令和6年執行第50回衆議院議員総選挙にかかるポスター掲示板の製造請負業務について(第5区)
概要	令和6年執行の第50回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示板の製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該ポスター掲示板は公示日前日である10月14日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、各区における設置作業及び確認作業に数日を要することを考慮すると、即時の納品が必要となる。したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	合資会社東谷籐品製作所
契約金額(円)	5,538,225

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	令和6年執行 衆議院議員総選挙に係る「選挙人名簿抄本」及び「選挙のお知らせ」等の作成等業務委託
概要	本市選挙システムにおいて管理する選挙人名簿情報から有権者を抽出し、「選挙人名簿抄本」及び「選挙のお知らせ」を出力する一連の作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約において、「選挙のお知らせ」及び「選挙人名簿抄本」を出力するシステムは、TOPPANエッジ株式会社中部営業統括本部が開発し、同社のみが運用しているが、他者がこの有権者の抽出・出力作業を行うためには、あらためてプログラムの開発及び出力テストが必要となり、相当の準備期間を要する。契約にあたっては、前述の一連の作業を不具合なく、かつ定められた期間内に処理できることが条件となるため、既にプログラムを保有している事業者との契約が必要となる。そのため、同プログラムを保有している当該事業者との契約を要するものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	TOPPANエッジ株式会社中部営業統括本部
契約金額(円)	8,752,480

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	衆議院議員総選挙・最高裁判所国民審査に係る選挙事務用機器(F-1000S)の点検調整業務
概要	衆議院議員総選挙・最高裁判所国民審査の開票作業において使用する投票用紙計数機(F-1000S)の点検調整業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、開票作業において使用する投票用紙計数機(F-1000S)の点検調整業務を委託するものであるが、本業務を正確かつ円滑に実施することができるのは、開発元であり、当該機器に関する全ての情報を保有する会社のみであるため。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	ローレルバンクマシン株式会社 東海支店
契約金額(円)	1,200,650

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月18日
件名	衆議院議員総選挙・最高裁判所国民審査に係る選挙事務用機器(NE-120A)の修繕業務
概要	衆議院議員総選挙・最高裁判所国民審査の開票作業において使用する投票用紙計数機(NE-120A)の修繕業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、開票作業において使用する投票用紙計数機(NE-120A)の修繕業務を委託するものであるが、本業務を正確かつ円滑に実施することができるのは、開発元であり、当該機器に関する全ての情報を保有する会社のみであるため。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	タクテックス株式会社
契約金額(円)	1,002,320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月18日
件名	衆議院議員総選挙・最高裁判所国民審査に係る選挙事務用機器(SIS-100)の修繕業務
概要	衆議院議員総選挙・最高裁判所国民審査の開票作業において使用する投票用紙交付機(SIS-100)の修繕業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、開票作業において使用する投票用紙交付機(SIS-100)の修繕業務を委託するものであるが、本業務を正確かつ円滑に実施することができるのは、開発元であり、当該機器に関する全ての情報を保有する会社のみであるため。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	ローレルバンクマシン株式会社 東海支店
契約金額(円)	2,756,160

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月21日
件名	衆議院議員総選挙・最高裁判所国民審査に係る投票用紙分類機CRSの点検調整及び各種設定作業等業務委託
概要	衆議院議員総選挙・最高裁判所国民審査の開票作業において使用する投票用紙読取分類機CRSの点検調整及び各種設定作業等業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、開票作業において使用する投票用紙読取分類機CRSの点検・調整・設定・立会等業務を委託するものであるが、これを実施することができるのは、当該機器の開発元であり、当該機器に関する全ての情報を保有する会社のみであるため。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社ムサシ 名古屋支店
契約金額(円)	2,987,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年10月21日
件名	衆議院議員総選挙・最高裁判所国民審査に係る投票用紙分類機GTSの点検調整及び各種設定作業等業務委託
概要	衆議院議員総選挙・最高裁判所国民審査の開票作業において使用する投票用紙読取分類機GTSの点検調整及び各種設定作業等業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、開票作業において使用する投票用紙読取分類機GTSの点検・調整・設定・立会等業務を委託するものであるが、これを実施することができるのは、当該機器の開発元であり、当該機器に関する全ての情報を保有する会社のみであるため。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	グローリー株式会社 東海支店
契約金額(円)	4,153,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部総務課
契約締結日	令和6年5月29日
件名	IFCAAマレーシア総会参加にかかる業務委託
概要	<p>本件は、令和8年に本市で開催予定のアジア消防長協会総会（以下、「イフカ総会」という。）に先立ち、次期開催地として令和6年のイフカ総会に出席し、事前準備・申し送り等の現地調整を行うとともに、併せて本市開催に向けた広報を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>令和6年度にマレーシアで開催されるイフカ総会に出席するためには、アジア消防長協会（以下、「協会」という。）の企画する海外消防事情調査ツアーに参加する必要があることから、協会の契約相手方である名鉄観光サービス株式会社と随意契約を締結するものである。</p> <p>【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	名鉄観光サービス株式会社
契約金額(円)	1,815,500円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部総務課です。
 電話番号 052-972-3501

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	救急部救急救命研修所
契約締結日	下記契約相手方のおり
件名	救急救命士気管挿管資格取得病院実習委託
概要	本委託業務は、救急救命士が気管挿管を実施にあたり、必要とされる認定を受けるための実習について医療機関に委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 本業務を委託するにあたり、総務省消防庁の示す受け入れ施設基準などを満たすことが要件となっている。</p> <p>2 当該実習の受講資格を有する救急救命士全員が一つの医療機関において実習を実施することは困難であるため、上記1の要件を満たす複数の医療機関と契約をするもの。</p> <p>【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	<p>①社会医療法人名古屋記念財団 名古屋記念病院 令和6年9月24日契約締結</p> <p>②公立大学法人名古屋市立大学 医学部附属東部医療センター 令和6年10月3日契約締結</p>
契約金額(円)	<p>①1,143,120円</p> <p>②1,143,120円</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局救急部救急救命研修所です。
電話番号 052-842-7588

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	令和6年10月21日
件名	名古屋市消防学校Wi-Fi-AP追加整備に伴う調査委託
概要	本件は、消防学校の既設の整備状況を踏まえ、各施設の状況に応じたWi-Fi環境(LAN配線、電源工事及びネットワーク機器の設置・設定等)を整備するにあたり、必要となる各種調査を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・指令管制システムは、日本電気株式会社が設計・開発及び施工した同社製のシステムであり、本契約者は、日本電気株式会社の下請業者として、実際に工事業務を実施している者である。また、指令管制システムの安定的な運用を図るために障害発生時の責任を明確にする必要があることを踏まえ、日本電気株式会社から契約者として契約の了解が得られている業者はNECネットエスアイ株式会社のみである。 ・Wi-Fi環境工事施工に先んじてアスベスト調査を実施しなければならず、アスベスト調査、報告の義務は工事施工業者が負うこととなるため、アスベスト調査の実施業者はNECネットエスアイ株式会社に限られる。 <p>【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	NECネットエスアイ株式会社 中日本支社
契約金額(円)	1,942,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局指令課です。
 電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和6年10月31日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和6年度11月分)
概要	消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。</p> <p>また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。</p> <p>以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。</p> <p>【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	13,172,830円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
 電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	令和6年10月3日
件名	空気呼吸器等点検整備委託（単価契約）
契約の概要	空気呼吸器及び圧力容器（空気ボンベ）を点検するものです。併せて点検結果によって修理・交換等が必要な機器の整備を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	上下水道局で現在使用しているエア・ウォーター防災株式会社製の空気呼吸器及び圧力容器（空気ボンベ）の点検・修理を行うことができる事業者は、株式会社福寿以外にないため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社福寿
契約金額（円）	空気呼吸器機能点検1台当たり10,000円（税抜き）ほか6件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	令和6年10月15日
件名	単価契約システム改修業務委託（その3）
契約の概要	本件は、単価契約システムで使用しているソフトウェアを変更するにあたり、システム改修箇所の抽出を行うために、システムの動作検証を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	株式会社メイケイは本システムの主要な開発事業者であり、現在のシステム全体を把握する唯一の事業者です。したがって、本システムの業務内容を十分に熟知し、本業務が履行できるのは当該事業者以外には無い ため、随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社メイケイ
契約金額（円）	2,697,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	令和6年10月18日
件名	ネットワーク予備回線サービス提供委託（単価契約）
契約の概要	上下水道局情報ネットワークにおいて、既存の回線に障害が発生した際に代替通信を行う予備回線サービスの提供を行うもの。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本件は、上下水道局情報ネットワークで使用するバックアップ通信回線サービスの提供を委託するものです。</p> <p>中部テレコミュニケーション株式会社は、現在、上下水道局情報ネットワークのバックアップ通信回線サービスの提供委託を受託しているところであり、当該事業者以外の者に発注すると、既存の通信回線の撤去工事費及び新たな通信回線の導入工事費が余分に発生することから、当該事業者と随意契約を締結するものです。</p> <p>（根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号</p>
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額（円）	月額使用料（通信帯域 300Mbps を満たすもの） 1件当たり 8,000円（税抜）ほか2件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1157

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和6年10月22日
件名	営業課モバイル端末管理ソフトライセンス
契約の概要	本件は、営業課モバイル端末で使用するソフトウェアライセンスを調達するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>営業課モバイル端末で使用するソフトウェアライセンスは、モバイル端末が接続するサーバで使用するソフトウェアライセンスと同一名義で調達する必要があります。サーバ用のソフトウェアライセンスについては、サーバ機器の賃貸借契約において、第一環境株式会社中部支店より既に調達しております。したがって、本ソフトウェアライセンスを調達することができるのは当該事業者以外には無いため、随意契約を締結するものです。</p> <p>(根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	第一環境株式会社中部支店
契約金額 (円)	1,910,260円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4787

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和6年10月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が62か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。</p> <p>このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。</p> <p>（根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1kL当たり 110,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

2024004406

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和6年10月21日
件名	東海旅客鉄道エリア拡大及びトランパスIC協議会事業者の4文字略称等対応(その2)
概要	本件は、東海旅客鉄道のICカード使用エリア拡大及びトランパスIC協議会事業者の4文字略称変更に伴い、カード処理機のプログラム改修の業務委託を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、東海旅客鉄道のICカード使用エリア拡大及びトランパスIC協議会事業者の4文字略称変更に伴い、カード処理機のプログラム改修の業務委託を行うものであり、当該業務にはカード処理機の内部プログラム等の詳細情報が必要である。下記業者はカード処理機のプログラム等の開発元で著作権を有しており、当該機器のプログラム等の詳細情報を公開していないことから、本件は下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	東芝インフラシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	19,965,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
 電話番号 052-972-3855

随意契約の内容の公表

2024004459

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和6年10月17日
件名	御器所駅施設改良に伴う審査統計システム対応作業
概要	御器所駅施設改良による自動精算機等の機器の増設に伴い、機器マスタの更新作業及び各種出力帳票の確認等の作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	御器所駅施設改良による自動精算機等の機器の増設に伴い、機器マスタの更新作業及び各種出力帳票の確認等の作業を委託するものであり、当該業務には審査統計システムのプログラム等の詳細情報が必要である。下記業者は審査統計システムのプログラム等の開発元で著作権を有しており、当該機器のプログラム等の詳細情報は公開していないことから、本件業務は下記業者しか履行できないため随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 エンタープライズ営業部
契約金額(円)	2,530,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
電話番号 052-972-3868

随意契約の内容の公表

2024005186

局区	交通局
課	自動車運転課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	D-TEGジャパン製ドライブレコーダーの定期点検
概要	D-TEGジャパン製ドライブレコーダーの点検を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件業務を行うことができるのは、必要な技術情報が公開されていないことから、当該機器の製造元であるD-TEGジャパン株式会社の指定営業店である東海クラリオン株式会社のみであるため、同社と随意契約するもの。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	東海クラリオン株式会社
契約金額(円)	1,214,400

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車運転課 です。
 電話番号 052-972-3871

随意契約の内容の公表

2024004816

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	令和6年9月19日
件名	事故車修理(浄心:NF479)
概要	令和6年1月20日に発生した事故により当局バス車両が損傷し、運行に使用不可となった為、修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>市バス車両が事故により使用不可となった場合、運休を出さないよう整備計画の見直し等により対応しているが、更なる事故や故障が発生した場合、運休が生じ、お客さまや市民の生活に重大な支障をきたす恐れがあるため、車両を早期に復旧させる必要がある。</p> <p>当該車両は事故による損傷が大きく、損傷部位が複雑な構造であったことに加え、令和5年11月納車の新型車両のため、過去の修理実績が少ない事案であった。そのため、修理依頼業者による交換部品の特定や修理方法の調整、車両メーカーからの交換部品の見積徴取に時間を要した。</p> <p>なお、当該業者の選定にあたり、バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算金額及び概算修理期間の見積を依頼し、受託可能業者が1者のみであったため、当該業者と緊急契約するもの。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号</p>
契約の相手方	三重交通株式会社
契約金額(円)	2,839,980

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課 です。

電話番号 052-972-3882

随意契約の内容の公表

2024004471

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和6年10月2日
件名	野並駅エスカレーター7号機修理委託
概要	本件は、エスカレーターの安全な運行を確保するため、部品の取替えを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術を必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した日本オーチス・エレベータ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	8,387,500

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
 電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2024003825

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	令和6年10月15日
件名	6000形車両ATC装置及びATO装置改修
概要	6000形車両に搭載されているATC装置及びATO装置の改修を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当局高速度鉄道第6号線6000形車両に搭載されているATC装置及びATO装置は、(株)日立製作所が設計・開発・製造したものであり、詳細な技術情報が公開されていない。よって本装置を改修することができるのは、(株)日立製作所のみであるため、その指定営業店である下記(株)ヤシマキザイと随意契約するもの。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社ヤシマキザイ 名古屋支店
契約金額(円)	37,400,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2024004769

局区	交通局
課	名港工場
契約締結日	令和6年10月15日
件名	誘導無線試験装置(可搬型)保守点検
概要	当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両誘導無線装置の整備に使用する試験装置の保守点検を実施し試験の測定値が規格内に収まるよう調整、整備を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両誘導無線試験装置の保守点検をすることは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該誘導無線試験装置を設計・開発・製造した八幡電気産業(株)しか行うことができないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	八幡電気産業株式会社
契約金額(円)	1,364,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2024005239

局区	交通局
課	名港工場
契約締結日	令和6年10月8日
件名	2000形ユニットクーラタワミダクトの購入
概要	当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両ユニットクーラに使用するユニットクーラタワミダクトを購入をするもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両ユニットクーラに使用しているユニットクーラタワミダクトは、ユニットクーラを構成する部品の一部であり、既存のユニットクーラに適合するユニットクーラタワミダクトを製造することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該ユニットクーラを設計・開発・製造した三菱電機(株)しか行うことができないため、三菱電機(株)の指定営業店である下記業者と随意契約するもの。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社菱交 名古屋支店
契約金額(円)	4,188,800

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2024004278

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	御器所変電所受電設備等耐震補強用金物取付(設備更新)
概要	本件は、御器所変電所の受電設備等に耐震補強を行うため、対象機器に耐震補強用金物を取付けるものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、御器所変電所に設置している受変電設備等に耐震補強用金物の取付を行うものである。補強用金物の取付にあたっては、一定の耐震性能を満たすための受変電設備等に適した取付方法の検討、使用部材の選定等を含めて行う必要があるが、詳細な技術情報が公開されておらず、当該受変電設備等を設計・製造した者しか行うことができない。よって、当該受変電設備等の設計・製造会社である下記業者と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	30,360,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2024004531

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年10月9日
件名	鳴子北駅及び中村検車場非常用直流電源装置蓄電池製造及び取替(設備更新)
概要	本件は、鳴子北駅及び中村検車場に設置してある非常用直流電源装置蓄電池の製造及び取替を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、鳴子北駅及び中村検車場に設置されている非常用直流電源装置の蓄電池の製造及び取替を行うものである。蓄電池は非常用直流電源装置を構成する機器の一部であり、既設の直流電源装置に適合する蓄電池を製造し取替することは、必要な技術情報が公開されておらず、当該直流電源装置を設計・製造した者しか行うことができないため、本電源装置を設計・製造した下記業者と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社GSユアサ 中部支社
契約金額(円)	9,253,200

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2024005185

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年10月28日
件名	第1号線、第3号線及び第6号線旅客案内装置定期点検
概要	本件は、旅客案内装置の機能を正常に維持するため、高速度鉄道第1号線及び第6号線旅客案内装置の定期点検及び第3号線旅客案内装置操作器のセキュリティソフトの更新を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、第1号線及び第6号線旅客案内装置の定期点検及び第3号線旅客案内装置操作器のセキュリティソフトの更新を行うものである。定期点検、更新にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該旅客案内装置を設計・製造した者しか行うことができないため、当該旅客案内装置を設計・製造した下記業者と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	11,659,560

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2024005263

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年10月22日
件名	剛体電車線自動検測装置修理部品の製造及び取替(設備更新)
概要	本件は、高速度鉄道第3号線の大型保守用機械に搭載されている剛体電車線自動検測装置の修理部品の製造及び取替えを行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、剛体電車線自動検測装置修理部品の製造及び取替を行うものである。修理部品の製造及び取替にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、剛体電車線自動検測装置を設計・製造した者しか行うことができないため、当該装置を設計・製造した下記業者と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社浅羽製作所
契約金額(円)	3,190,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
 電話番号 052-972-3892